

論文提出者氏名 辛 在仁

本論文は、『源氏物語』の成立から五十年以上遅れて制作された『狭衣物語』『夜の寝覚』『浜松中納言物語』について、『源氏物語』とこれら三物語の間にみられる、相似た状況におかれた主要人物の思念や行動を比較対照することにより、それぞれの物語の特質を浮かび上がらせてるとともに、三物語が共有する平安後期物語としての文学史的な位相を見定めようとしたものである。

本論文は「序 平安後期物語の研究史及び本論文の目的と方法」と「おわりに」をはさんで、全五章からなる。「第一章 道心を抱く男と出家した女」では、『狭衣物語』の女二宮・一品宮と『浜松中納言物語』の左大将の大君(尼姫君)を扱う。第一節では、まず『源氏物語』の源氏と薰と『狭衣物語』の狭衣の三者の道心を比較した後、『狭衣物語』の女二宮について、身分・境遇の点で『源氏物語』の女三宮と、独詠を重ねる点で浮舟と照合した結果、女二宮が源氏の宮に並ぶ女主人公にせり上がってくるとともに、道心を抱く薰を引き継いだ狭衣は、出家され後見する女二宮への愛執から、ますます現世に縛りつけられると理解する。

次に『浜松中納言物語』を対象とする第二節では、「遙かなるものに憧れてしまう」中納言に後見されるのを心苦しく思い、「あらぬところ」を求め「山梨の花」と嘆く尼姫君について、表現史的にその思念を確認したうえ、詠歌には中納言との贈答歌が多いことを指摘し、薰を引き継ぐ中納言はともに仏道修行に励みながらも、懸案の吉野の姫君を思いやるわけで、愛執と道心の矛盾に流離うことを余儀なくさせられていると分析する。

再び『狭衣物語』に戻った第三節では、女二宮と対比される一品宮について考察し、「盛り過ぎた」皇女の像は李夫人の故事の裏返しであるとおさえ、「身こそつらけれ(唐衣)」の表現を手がかりとして『源氏物語』の末摘花とも対比されると指摘し、そこに出家を決心する一品宮の賢明さと醜女を手厚く世話する源氏の理想の色好み像が現出するという。

「第二章 危機に陥った女たち」は三節からなり、狭衣の乳母子道成の手におちた飛鳥井女君、色好みの式部卿宮に誘拐された『浜松中納言物語』の吉野の姫君、冷泉帝に取り籠められた寝覚の女君をめぐって、『源氏物語』の源氏に迫られた人妻の空蝉、匂宮に押し入られ密会を重ねた浮舟と対照し、女君たちの自意識の深化と男主人公たちそれぞれの当惑をおさえ、それを平安後期物語における略奪婚の主題のヴァリエーションと定位する。

「第三章 不如意の恋の変遷」は三節からなり、『夜の寝覚』の物思いの絶えない女の物語の先駆を『住吉物語』に求め、さらに両者の間に流離譚と音楽繁栄譚という共通性を認める。

「第四章 薰の後裔と女たち」は三節からなり、どちらも菅原孝標女の作と伝えられる、しかも一方は女の物語で他方は男の物語と対照的な『夜の寝覚』と『浜松中納言物語』について、男女両主人公にわたって比較対照した考察に加え、特に寝覚の女君における「わが身」「我」「我は我」の意識は、女流文学の伝統のうえで和泉式部の詠作を受け継ぐも

のと見なければならないという。「第五 憂愁の論理と我」は四節からなり、源氏と薫における恋と道心の問題のあとを受けた平安後期物語になると、男主人公たちは出家した女君を前に、愛執をつのらせるとともに憂愁と道心も深めていき、そこに「心尽くし」や「心深し」といった美的理念が現出するにとどまるといい、また男の愛執を断ち切って出家した女君たちには日常的な仏道修行があつても、救済の主題は深化しないとする。ただ寝覚の女君の場合には、「我」に執着しつづける点では他の男女とかわらないが、魂の救済を追求する精神を失わず、自立した生き方を模索するさまを描き出すことに成功したと評価する。

本論文においては、旧来、部分的な印象批評にすぎないと否定的にみられていた、中世の物語評論書『無名草子』における物語の登場人物評を積極的に活用して立論の出発点とするほか、局面的な状況を的確におさえたうえで、主人公のみならず相手役の人物の内面にも立ち入って双方を論じ、さらに相似た状況の設定がなされる他の物語とも比較対照を試みて、みずからの論述に説得性をもたせようとしている点が特色として挙げられる。また人物や場面にかかわって引歌表現や歌語など、キーワードとみられる用語について表現史的な掘り起こしを試みて、読みを深めている。ただの一物語における作中人物論でなく、ある状況下での人物の思念と行動をいくつかの物語から抽出し比較対照して論じるということも、平安後期物語については是非試みられるべきであった。大きな成果としては、第四章の和泉式部の詠歌を取り込んで女流文学の伝統の中に寝覚の女君を位置づけたことで、審査委員一同これを高く評価した。

なお審査委員からは、さらに説明を必要とする表現や生硬な表現、不正確な表現が混じっているとか、引用するテキストに配慮に欠ける点があるとか、状況を取り出して比較するのにも、どのレベルで抽出するのがよいか、再考の余地のあるものもあるとか、批判的な意見がいくつか出されたが、いずれも本論文の価値を損なうものではない。

したがって、本審査委員会は本論文を博士（学術）の学位を授与するにふさわしいものと認定する。